

岐阜県の農林水産業振興の取組み

テーマ	事業概要	実施内容												
1. 強い農業づくり、攻めの農業の展開、魅力ある農村づくり、それらを支える担い手づくり（農政部）														
売れる農畜 産物づくり	<p>産地の構造改革 産地一体となった生産から販売までの構造改善の推進 【産地構造改革プロジェクト】</p>	<p>・米、麦、大豆、野菜、果樹の産地の基盤強化や市場ニーズを見据えた流通・販売、担い手育成の強化、産地の農業生産を支える基幹的共同利用施設の改修整備を総合的に支援 【重点品目】</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>夏秋トマト出荷量</td> <td>12,364 t (H21)</td> <td>14,500 t (H27)</td> </tr> <tr> <td>夏ほうれんそう出荷量</td> <td>8,496 t (H21)</td> <td>8,750 t (H27)</td> </tr> <tr> <td>えだまめ出荷量</td> <td>1,157 t (H21)</td> <td>1,300 t (H27)</td> </tr> <tr> <td>かき出荷量</td> <td>14,800 t (H21)</td> <td>15,000 t (H27)</td> </tr> </table>	夏秋トマト出荷量	12,364 t (H21)	14,500 t (H27)	夏ほうれんそう出荷量	8,496 t (H21)	8,750 t (H27)	えだまめ出荷量	1,157 t (H21)	1,300 t (H27)	かき出荷量	14,800 t (H21)	15,000 t (H27)
	夏秋トマト出荷量	12,364 t (H21)	14,500 t (H27)											
	夏ほうれんそう出荷量	8,496 t (H21)	8,750 t (H27)											
えだまめ出荷量	1,157 t (H21)	1,300 t (H27)												
かき出荷量	14,800 t (H21)	15,000 t (H27)												
<p>飛騨牛の生産振興 【飛騨牛ブランド向上プロジェクト】 優良繁殖牛の県内保留 新たな種雄牛の造成 次世代を担う若い生産者の育成</p>	<p>・優秀な繁殖雌牛を県内に残すため、巡回調査・優良雌牛の選定を行うとともに、市町村及び農協等と連携し、保留を行う生産者を支援。 ・肉質等をはじめ優れた遺伝能力を持つ種雄牛を造成。 ・長年培われてきた肥育技術を次世代へ伝承するための研修会や、全国和牛能力共進会宮城県大会（平成29年）に向けた共進会等の開催を支援。</p> <p style="text-align: center;">飛騨牛年間認定頭数 11,437 頭(H21) 11,600 頭(H27)</p>													
<p>水産業の振興 河川漁業の振興 養殖漁業の振興 新ブランド水産物カジカの生産振興</p>	<p>・水産資源の維持培養のため、アユ、フナ、アマゴ・ヤマメ、アユ卵の放流事業の実施。 ・新たな遊漁者の創出のため、初心者、女性、子供を対象とする釣り教室等の開催を支援。</p> <p style="text-align: center;">河川漁業漁獲量 1,175 t (H21) 1,375 t (H27)</p> <p>・魚の消費拡大を図るため、養殖漁業協同組合が取り組む魚料理レシピの作成等を支援。</p> <p style="text-align: center;">養殖業生産量 1,016 t (H21) 1,110 t (H27)</p> <p>・カジカの安定した養殖生産を図り、地域特産品として定着させるため、既存生産者の生産量増大及び新規生産者の加入を促進。</p>													



戦略的な流通・販売	6次産業化の推進 多様なマッチング機会の提供 新商品開発への支援 開発商品の販路拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業者と食品加工業者等との異業種交流を進め、産地のこだわりを伝える産地見学を開催。 ・ 新商品開発や販路開拓などをサポートする6次産業化実践アドバイザーを派遣。 ・ 6次産業化を目指す農業者・農業法人・農業女性起業グループ等を対象に商品開発に必要な機械の導入経費等を支援。 ・ 外食・中食事業者や食品製造事業者等を対象に商談会を開催。 6次産業化による新たな加工食品数 28品(H21) 80品(H27) 農産加工により500万円以上の売り上げがある農業経営体・団体数 46団体(H21) 71団体(H27) 	
	○首都圏における「飛騨牛」の販路拡大 【飛騨牛首都圏進出プロジェクト】 飛騨牛取扱量の拡大支援 飛騨牛新規取扱店への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内食肉事業者が、首都圏の卸売業者等に対して、新たに一頭販売を行った場合に、取引量に応じて輸送経費等を支援。 ・ 県内の食肉事業者とレストランオーナー等の商談会を開催 ・ 首都圏の小売店・レストラン等が新たに飛騨牛の取扱いを開始した場合、飛騨牛のPR経費等を助成。 飛騨牛新規取扱店舗数 10店舗(H23～H27の5年間累計) 	
	県産農産物の輸出拡大 輸出促進団体の活動強化 販路拡大に向けたプロモーションの展開 新たな輸出品目の育成・輸出国の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業、食品産業、商工業等の団体と県で構成する「岐阜県農林水産物輸出促進協議会」が実施する海外でのPR活動等を支援。 ・ 県輸出協議会や観光団体と連携し、シンガポール・タイ等において県産農産物フェアを実施するほか、バイヤーを県内産地へ招く産地見学会を開催。 ・ JETROや輸出業者等で輸出プロジェクトチームを編成し、新たな品目・相手国の選定、マーケット調査・テスト輸出を実施。 富有柿の年間輸出量 9t(H21) 30t(H27) 飛騨牛の年間輸出量 10頭(H21) 60頭(H27) 	

<p>多様な担い手の育成・確保</p>	<p>新規就農者の育成・確保 新規就農者を育成する研修施設の新設 【農業の担い手育成プロジェクト】</p> <p>就農相談・研修の実施</p> <p>地域の受入体制の整備 就農希望者の農地確保 就農給付金の支給</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・冬春トマト産地の将来を支える新たな担い手を年間4名育成するため、県が開発したトマト独立ポット耕栽培システムを利用した研修施設を海津市に設置し、平成26年4月から運用開始予定。 ・青年農業者等育成センター（（一社）岐阜県農畜産公社）に専門相談員を配置し、県内外で就農相談会を開催するほか、農業の基礎知識・営農技術が学べる基礎的研修や、農業者や農業法人のもとで、実践技術や経営ノウハウなどが習得できる高度な実践研修を実施。 ・地域が一体となって就農相談から就農後の技術・経営支援までを行う「地域就農支援協議会」の設置・運営を支援。 ・野菜等の園芸品目を作付けする農地を就農希望者に貸借等する場合、農地の貸し主に対して協力金を交付。 ・就農前の研修期間（最長2年）及び、経営が不安定な就農直後（最長5年）の所得の補完のため、就農給付金（年間150万円）を支給。 <p style="text-align: center;">新規就農者数 400人(H23～H27の5年間累計)</p>	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">＜トマト独立ポット耕栽培システム＞</p> <p>トマトをベンチ上で1株ずつ独立した不織布製ポットで養液栽培するシステム。土壌病害の進入・拡大が抑制され通常の土耕栽培と比べ、約1.5倍(30t/10a程度)の収量が見込める。</p>  </div>
	<p>企業の農業参入の支援 相談体制の整備</p> <p>参入企業へのフォローアップ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年8月、参入企業等で「岐阜県農業参入法人連絡協議会」を設立。 ・企業専用の相談窓口を岐阜県農業会議に設置し、農地・農業機械・栽培技術など農業参入に必要な各種情報を一元的に提供するほか、既に農業参入した企業を地域農業参入アドバイザーに認定し、参入希望企業を支援。 ・セミナーの開催等により、優良参入事例の紹介、耕作放棄地解消方法等について情報を提供。 <p style="text-align: center;">農業参入企業数 18法人(H21) 54法人(H27)</p>	
	<p>中山間地域の集落営農の組織化支援 集落営農組織化支援チームの派遣</p> <p>重点指導地区の活動支援</p> <p>共同利用農業機械の導入支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域の農業集落より選定した重点指導地区へ県と関係機関の職員で構成する「集落営農組織化支援チーム」を派遣し、集落農地を守る営農システムの構築に向けた助言・提案活動等を実施（平成25年度：11地区） ・重点指導地区の集落が試行する農業機械・農作業の共同化や新規作物導入などの営農プロジェクト活動の実施に必要な経費を支援 ・新たに設立された集落営農組織等が導入する農業機械の経費を助成 <p style="text-align: center;">中山間地域における集落営農組織数 153組織(H21) 200組織(H27)</p>	

	<p>鳥獣被害対策の推進 集落の体制整備 岐阜県型対策モデルの普及</p> <p>総合的な防止対策の支援</p> <p>獣肉の利活用推進</p> <p>カワウ被害対策の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年 1 月、「岐阜県鳥獣被害対策本部」を設置。 地域ぐるみの対策を行うリーダーの育成、被害防止対策プランの作成を支援。 県が開発した多獣種に対応可能な総合獣害防止柵「猪鹿鳥無猿柵」について、11 月の鳥獣被害対策推進月間や現地研修会等において岐阜県型対策モデルとして普及推進。 捕獲機材の導入、緩衝帯の設置、侵入防止柵整備等に必要な経費を支援。 獣害防護柵の受益面積 181ha (H21) 4,500ha (H27) 捕獲鳥獣の食肉処理を推進するための「衛生ガイドライン(仮称)」を策定し、衛生的な処理加工技術の講習会を開催するとともにジビエ商品を P R。 漁業協同組合による飛来地での駆除対策を支援するとともに、繁殖を防ぐためのねぐらからの追い払い活動や緊急駆除を実施。 	
<p>魅力ある農村づくり</p>	<p>農村の生活環境整備の推進 中山間地域の農業生産基盤と農村生活環境の一体的整備推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域の実情に応じて、優良農地や農業用水の確保のための農業基盤整備事業の実施。 地域生活に直結する集落道や集落排水など農村生活環境整備事業の実施。 基幹的農道整備事業の実施。 中山間地域の基盤整備面積 4,343ha (H21) 5,350ha (H27) 基幹的農道の供用延長 638.9km (H21) 656.0km (H27) 	
<p>県民みんな で育む農業・農村</p>	<p>都市と農村の交流推進 グリーン・ツーリズムの受入体制の拡充と情報発信力の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> 受入地域のネットワークづくりや農林漁業体験施設の登録等の受入体制づくりとガイドブックやメルマガを活用した P R を実施。 体験農園の開設運営ノウハウを学ぶ現地セミナーの開催。新たな体験メニューづくりなどに取り組む実践団体の活動を支援。 農村での各種体験メニューを安全に提供する指導者の育成研修を実施。 地域資源を活用し農村の交流・定住人口の増加につながるビジネスモデルの構築を支援。 農林漁業体験者数 11 万 8 千人 (H21) 15 万人 (H27) 	

2. 需要者側のニーズに対応した高品質な木材製品を、低コストで安定的に供給できる体制の構築 (林政部)

<p>木材生産 対策の推進</p>	<p>効率的な木材生産の推進 【森林経営合理化プロジェクト】 森林経営計画の策定 作業道の整備 高性能林業機械の導入等 地域展開型森林づくりプロジェクトの推進 県営林の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・森林経営の長期方針や路網計画、間伐計画等をまとめた「森林経営計画」の策定を支援。 森林経営計画策定面積 20万ha(H24～H28の5年間累計) ・効率的な木材生産を進めるための基盤となる作業道の整備に対し支援。 森林経営区域内作業道新規開設延長 750km(H24～H28の5年間累計) ・木材の生産性や労働安全性の向上を図るため、高性能林業機械の導入やレンタル経費を支援。 ・環境保全と効率的な木材生産の両立を目指す「健全で豊かな森林づくりプロジェクト」の全県的な普及・定着を図るため、「地域展開型森林づくりプロジェクト」に取り組み、現在12団地を認定。 ・県営林を核とした事業地を設定し、路網整備から木材生産までを一体的に行うモデル事業をプロポーザル方式で実施。 木材生産量 32.5万m³(H22) 50万m³(H28) 	
	<p>効率的な木材生産を担う人材の育成・確保 【森林経営合理化プロジェクト】 施業プランナーの育成 森林技術者の育成 木材需給コーディネーターの育成 新規就業者の育成・確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「森林経営計画」の作成の中核を担う「施業プランナー」を育成。 施業プランナー養成者数 45人(H22) 120人(H28) ・低コストで安全な現場作業を行う「森林技術者」や「森林作業道作設オペレーター」を育成。 森林技術者数 1,166人(H22) 1,220人(H28) ・製材工場等の需要に応じた生産を行うための「木材需給コーディネーター」を育成。 ・将来の担い手確保のため、農林高校生等を対象に林業事業体での職場体験を実施。 ・林業への就業に向け必要な知識の習得などを行う若者に対して給付金を支給。 	
<p>木材加工 対策の推進</p>	<p>優良県産材の安定供給体制の強化 【優良県産材供給倍増プロジェクト】 A材の加工体制の強化 B材の加工体制の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・郡上市において、A材(直材)を年間5～10万m³使用する大型製材工場の平成27年1月からの稼働に向けた整備を支援。 ・品質や性能が確かな優良県産材の安定供給体制を強化するため、乾燥施設(2施設)、グレーディングマシン(2施設)など施設整備に対し助成。 製材品出荷量に占める人工乾燥材の割合 31%(H22) 60%(H28) ・県内製材工場の体質強化を図り、需要者の求める品質や規格に応えられる製品を出荷できる体制を構築するため、経営セミナーを開催するとともに、乾燥などの技術指導を実施。 ・森の合板工場における木材蒸煮施設の整備に対し支援。 	

<p>県産材利用 対策の推進</p>	<p>県産材の利用促進 【優良県産材供給倍増プロジェクト】 県産材住宅の建設促進 公共施設における県産材利用の促進</p> <p>県産材を活用した新製品・新用途の開発 県産材製品の販路拡大</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・梁・桁等の構造材や内装材に一定量以上の県産材を使用した住宅の建築主に対し支援。 ・原木供給者から工務店までが連携したグループが行うぎふ性能表示材を利用した家づくりを支援。 ・県産材の良さや利用する意義を普及するため、市町村等が行う公共施設の木造化・内装木質化（教育関係 5 施設、福祉関係 14 施設）を支援。 公共施設の木造化及び内装木質化施設数 80 施設（H24～H28 の 5 年間累計） ・県産材を活用した新製品の研究・開発や実証モデル施設の整備に対し支援。 ・県産材製品の販路拡大に向け、製材工場と建築士、工務店との商談会の開催や、製品展示会への出展を支援。 	
<p>未利用材の 活用対策の 推進</p>	<p>未利用材など木質バイオマス資源の活用 による林業所得の向上 【木質バイオマスエネルギーへの転換プロジェクト】 木質バイオマス加工・利用施設の整備</p> <p>未利用材の搬出促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・瑞穂市において、これまで未利用であったC・D材（短尺材、根株など低質材）などを年間 10 万 m³ 使用する木質バイオマス発電施設（発電出力 5,000kW 級）について、平成 27 年 4 月からの稼働に向けた整備を支援。 ・チップやペレットなどを製造する木質バイオマス加工・利用施設（4 施設）の整備に対し支援。 ・公共施設等への木質資源利用ボイラー、木質ペレットストーブ、薪ストーブ等の導入経費を支援。 ・市町村、地域住民が一体となって未利用材を搬出する取組みについて、その買取り経費を支援。 	